

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	霞ヶ関キャピタル株式会社
【英訳名】	Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 幸士郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2021年9月1日 至2022年5月31日	自2022年9月1日 至2023年5月31日	自2021年9月1日 至2022年8月31日
売上高 (千円)	11,144,099	18,463,260	20,780,698
経常利益又は経常損失 () (千円)	604,762	909,324	1,732,563
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	508,224	545,789	1,018,434
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	524,491	536,781	1,019,136
純資産額 (千円)	8,119,914	9,752,749	9,360,042
総資産額 (千円)	30,496,395	39,619,766	30,437,272
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	67.61	67.57	132.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	66.31	129.36
自己資本比率 (%)	26.2	24.1	30.2

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2023年3月1日 至2023年5月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	78.70	33.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第11期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループは、従来「不動産コンサルティング事業」および「自然エネルギー事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、「不動産コンサルティング事業」の単一セグメントに変更しております。

変更理由は以下の通りです。

当社グループは、創業当初より自然エネルギー事業に取り組んでおりますが、FIT価格の下落や自社発電施設の売却などにより、足元の事業規模は従前と比べて縮小傾向でございます。一方で、近年においては不動産コンサルティング事業に属するホテルや物流事業をはじめとする不動産開発事業拡大が顕著であり、前連結会計年度においてもヘルスケア事業を新規に立ち上げるなど継続した成長を実現しております。

その結果、自然エネルギー事業の開発利益や売電収入がグループ全体の売上・利益に占める規模は相対的にも低くなってきており、自然エネルギー事業の事業予算についても、全体予算に占める重要性が低くなっております。引き続き自然エネルギー発電施設の開発や売電事業は継続して行うものの、自然エネルギー事業を1つのセグメントとして特定し社内リソースの投入と管理を実施していくことは今後の事業展開において適切ではないと判断しております。

なお、上記に伴い、自然エネルギー事業関連部門を、不動産コンサルティング事業関連部門に統合する組織再編を実行いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に感染症分類が引き下げられるなど、社会経済活動の正常化に向けた動きが急速に進んだことで、外食業や小売業における売上はコロナ禍前の水準に回復（一般社団法人日本フードサービス協会や経済産業省の統計より）しております。一方で、ウクライナ・ロシア情勢などに起因したコスト高の継続や急速な為替相場の変動などの要因により景況感の方向性は依然として不明瞭な状況であります。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においては、2022年12月に日本銀行による10年国債金利の変動許容幅拡大があったものの不動産価格への影響はみられず、投資家の要求リターンへの影響は限定的とみております。一方でコロナ禍による影響を大きく受けたホテルや商業施設等のアセットは稼働率の改善とともに投資対象としての魅力が高まっております。なお、当社の借入金金利に直結する短期金利はほとんど変動していないため、当社の支払利息に影響は出ておりません。

このような状況の下、物流関連市場においては、通信販売・電子商取引の拡大とそれに伴う宅配取扱個数の増加を背景に倉庫面積や拠点を拡充する企業が増加すると見込まれており、自家用に加え3PL（サードパーティロジスティクス）事業者の利用拡大等を背景とした物流施設需要は引き続き高く、今後も増加すると見込まれています。当社グループでは、中小型・冷凍冷蔵倉庫をメインターゲットに物流施設開発を進めておりますが、物流施設開発用地4件を開発フェーズに移行させました。加えて、開発用地1件を取得、物流施設3件が竣工するなど、順調に開発を進捗させております。

ホテル関連市場においては、国内旅行は行動制限緩和や全国旅行支援により、2022年9月から2023年4月までの日本人宿泊者数はコロナ禍前の同期間（2019年2月から4月、2019年9月から2020年1月）を上回りました。他方、インバウンド需要は2022年10月11日の外国人の新規入国制限見直しをはじめ水際対策措置が見直され、2023年4月の外国人宿泊者数はコロナ禍前の2019年4月に比べても遜色のない数値に回復しております。5月8日には新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い水際対策も終了したことにより、インバウンド需要拡大にはさらなる追い風が吹いています。このような状況を背景にして、11月に「FAV HOTEL 鹿児島中央」、12月に「FAV HOTEL 広島平和大通り」・「FAV TOKYO 西日暮里」、3月に「FAV TOKYO 両国」が開業を迎えました。さらに2月にはアパートメントホテル10件を対象とした総資産額約135億円の長期運用型ファンドを組成いたしました。本ファンド組成はホテル開発事業において、土地のソーシングから開発を経てファンド組成およびアセットマネジメント業務の受託までおこなう当社のビジネスモデルを完遂した第1号案件となります。また、ホテル開発用地3件を取得、開発用地1件を開発フェーズに移行いたしました。続く6月にも開発用地1件を取得するなどホテル開発・運営は社会経済活動正常化の潮流を受け順調に進捗している状況です。

前期より参入したヘルスケア関連施設開発事業においては、超高齢社会である日本において終末期医療や在宅看護、在宅介護の需要増加が強く見込まれており、当社が開発を進めるホスピス住宅は最期を迎える場所として重要な役割を担っていく存在となるべく鋭意取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間においては、ヘルスケア関連施設開発用地3件を取得、開発用地2件を開発フェーズに移行、ヘルスケア関連施設1件を売却するなど、着実に事業を推進しております。

また、ESGに関して当社はSDGsに着目した取り組みをおこなっており、この度は物流施設とヘルスケア関連施設の開発において、グリーンローンおよびソーシャルローンフレームワークを策定し、本フレームワークに準じた資金調達をおこないました。更に、現在アセットマネジメント業務を受託している「LOGI FLAG COLD船橋」および「LOGI FLAG加須」、「LOGI FLAG COLD横浜港北」の3物件でCASBEE評価認証機関より、「CASBEE不動産評価認証書」において、『Aランク』を取得いたしました。加えて、当社開発物流施設の環境認証取得状況により資金調達条件が変動するサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワークを策定し、それに基づく資金調達は2件実施いたしました。これらは当社の環境性や社会性が評価されることが資金調達の多様化と安定化に結びついた実例であり、環境性や社会性が事業性の向上に寄与することの証左であると考えており、引き続き本取組みを推進してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高18,463,260千円（前年同四半期比65.7%増加）、営業利益1,043,367千円（前年同四半期は営業損失315,342千円）、経常利益909,324千円（前年同四半期は経常損失604,762千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益545,789千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失508,224千円）となりました。

なお、当社グループは、従来「不動産コンサルティング事業」および「自然エネルギー事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、「不動産コンサルティング事業」の単一セグメントに変更しております。

変更理由は以下の通りです。

当社グループは、創業当初より自然エネルギー事業に取り組んでおりますが、FIT価格の下落や自社発電施設の売却などにより、足元の事業規模は従前と比べて縮小傾向でございます。一方で、近年においては不動産コンサルティング事業に属するホテルや物流事業をはじめとする不動産開発事業拡大が顕著であり、前連結会計年度においてもヘルスケア事業を新規に立ち上げるなど継続した成長を実現しております。

その結果、自然エネルギー事業の開発利益や売電収入がグループ全体の売上・利益に占める規模は相対的にも低くなってきており、自然エネルギー事業の事業予算についても、全体予算に占める重要性が低くなっております。引き続き自然エネルギー発電施設の開発や売電事業は継続して行うものの、自然エネルギー事業を1つのセグメントとして特定し社内リソースの投入と管理を実施していくことは今後の事業展開において適切ではないと判断しております。

なお、上記に伴い、自然エネルギー事業関連部門を、不動産コンサルティング事業関連部門に統合する組織再編を実行いたしました。

この変更により、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して9,182,493千円増加し、39,619,766千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して9,161,320千円増加し、34,920,917千円となりました。これは主に開発事業等支出金が4,423,899千円、販売用不動産が4,842,949千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して19,867千円増加し、4,686,648千円となりました。これは主に匿名組合への出資等により投資その他の資産の増加737,640千円があるものの、保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替等により有形固定資産が719,896千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して8,789,785千円増加し、29,867,016千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2,579,146千円増加し、16,469,020千円となりました。これは主に短期借入金が4,915,969千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が1,632,159千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して6,210,639千円増加し、13,397,995千円となりました。これは主に長期借入金が6,103,774千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して392,707千円増加し、9,752,749千円となりました。これは主に利益剰余金が304,330千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,170,420	8,170,420	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	8,170,420	8,170,420	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年5月31日(注)	13,900	8,170,420	27,973	3,542,017	27,973	3,447,015

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。

発行価格 4,025円

資本組入額 2,012.5円

割当先 当社従業員

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 29,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,120,600	81,206	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,420	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,156,520	-	-
総株主の議決権	-	81,206	-

（注）「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
霞ヶ関キャピタル株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	29,500	-	29,500	0.36
計	-	29,500	-	29,500	0.36

（注）発行済株式総数に対する所有株の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	取締役	杉本 亮	2022年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,393,645	5,316,643
売掛金	233,913	243,392
契約資産	46,479	151,057
開発事業等支出金	389,695	4,813,595
販売用不動産	18,315,654	23,158,603
前払金	669,061	842,483
預け金	191,727	5,097
その他	527,909	398,534
貸倒引当金	8,490	8,490
流動資産合計	25,759,597	34,920,917
固定資産		
有形固定資産	3,236,313	2,516,416
無形固定資産	74,321	76,445
投資その他の資産	1,356,145	2,093,786
固定資産合計	4,666,780	4,686,648
繰延資産	10,894	12,200
資産合計	30,437,272	39,619,766
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,281,230	8,197,200
1年内償還予定の社債	65,200	165,400
1年内返済予定の長期借入金	8,457,042	6,824,883
未払法人税等	613,378	120,250
賞与引当金	161,499	137,976
災害損失引当金	259,627	257,457
株主優待引当金	46,906	-
その他	1,004,989	765,853
流動負債合計	13,889,874	16,469,020
固定負債		
社債	197,000	354,200
長期借入金	6,186,651	12,290,425
繰延税金負債	348,885	354,030
資産除去債務	162,749	162,939
長期預り金	2,530	4,180
その他	289,539	232,219
固定負債合計	7,187,356	13,397,995
負債合計	21,077,230	29,867,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,514,043	3,542,017
資本剰余金	3,438,834	3,241,971
利益剰余金	2,529,541	2,833,872
自己株式	264,190	55,318
株主資本合計	9,218,229	9,562,541
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,021	32,715
その他の包括利益累計額合計	21,021	32,715
新株予約権	80,442	128,884
非支配株主持分	82,391	94,039
純資産合計	9,360,042	9,752,749
負債純資産合計	30,437,272	39,619,766

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	11,144,099	18,463,260
売上原価	8,536,752	13,508,628
売上総利益	2,607,346	4,954,631
販売費及び一般管理費	2,922,689	3,911,264
営業利益又は営業損失()	315,342	1,043,367
営業外収益		
受取利息	2,050	1,745
受取配当金	-	5,467
為替差益	38,419	182,773
受取補償金	15,000	-
雑収入	6,056	6,166
営業外収益合計	61,527	196,152
営業外費用		
支払利息	241,133	221,440
アレンジメント手数料	95,913	88,680
その他	13,900	20,074
営業外費用合計	350,947	330,195
経常利益又は経常損失()	604,762	909,324
特別利益		
固定資産売却益	-	17,707
投資有価証券売却益	-	5,958
関係会社出資金売却益	-	7,674
特別利益合計	-	31,340
特別損失		
事業整理損	41,098	-
固定資産除売却損	2,131	67
特別損失合計	43,230	67
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	647,993	940,597
法人税、住民税及び事業税	11,419	394,081
法人税等調整額	150,788	3,540
法人税等合計	139,368	390,540
四半期純利益又は四半期純損失()	508,624	550,056
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	399	4,266
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	508,224	545,789

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	508,624	550,056
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15,156	13,274
持分法適用会社に対する持分相当額	710	-
その他の包括利益合計	15,866	13,274
四半期包括利益	524,491	536,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	524,091	534,096
非支配株主に係る四半期包括利益	399	2,685

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社きずなの全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

当社グループで保有している「FAV HOTEL 高山」について、2023年1月27日開催の経営会議において、保有目的の変更に関する決議をしたことに伴い、該当する有形固定資産878,761千円(建物及び構築物(純額)525,925千円、工具、器具及び備品(純額)4,359千円、土地348,476千円)、無形固定資産3,706千円(その他3,706千円)を販売用不動産に振替えております。なお、当該資産は第2四半期連結会計期間において全て売却し、売上原価に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	198,310千円	197,587千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月29日 定時株主総会	普通株式	133,182	40	2021年8月31日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、配当基準日が2021年8月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月15日を払込日とする従業員向け譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,413千円増加し、2021年12月27日を払込期日とする公募による1,344,000株の新株式(普通株式)発行により、資本金及び資本剰余金が1,784,032千円ずつ増加しております。

また、2022年4月8日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月31日に譲渡制限付株式報酬としての自己株式27,200株の処分を行ったことにより、資本剰余金が58,507千円増加し、自己株式が12,158千円減少しております。

加えて、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ24,016千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金3,514,043千円、資本剰余金3,490,594千円及び自己株式4,003千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月28日 定時株主総会	普通株式	241,459	30	2022年8月31日	2022年11月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年7月1日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役及び従業員に対して交付する譲渡制限付株式及びストックオプションへの充当等、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式54,200株の取得等を行い、自己株式が178,234千円増加しております。

また、2022年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月31日に譲渡制限付株式報酬としての自己株式14,900株の処分を行ったことにより、資本剰余金が35,119千円増加し、自己株式が40,572千円減少しております。

加えて、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使により、資本剰余金が259,956千円、自己株式が346,533千円減少しております。

さらに、2023年5月31日を払込日とする従業員向け譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ27,973千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金3,542,017千円、資本剰余金3,241,971千円、自己株式は55,318千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

当社グループは、不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「不動産コンサルティング事業」および「自然エネルギー事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、「不動産コンサルティング事業」の単一セグメントに変更しております。

変更理由は以下の通りです。

当社グループは、創業当初より自然エネルギー事業に取り組んでおりますが、FIT価格の下落や自社発電施設の売却などにより足元の事業規模は従前と比べて縮小傾向にございます。一方で、近年においては不動産コンサルティング事業に属するホテルや物流施設をはじめとする開発事業の拡大が顕著であり、更に前連結会計年度においてもヘルスケア事業を新規に立ち上げるなど継続した成長を実現しております。

その結果、自然エネルギー事業の開発利益や売電収入がグループ全体の売上・利益に占める規模は相対的にも低くなってきております。そのため、引き続き自然エネルギー発電施設の開発や売電事業は継続して行うものの、社内リソースを自然エネルギー関連部門と特定し社内リソースの投入と管理を実施していくことは今後の事業展開において適切ではないと判断し、第1四半期において、自然エネルギー事業関連部門を、不動産コンサルティング事業関連部門に統合する組織再編を実行いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

なお、従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「不動産コンサルティング事業」および「自然エネルギー事業」の2つに区分しておりましたが、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、単一セグメントに変更しております。

この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
顧客との契約から生じる収益	5,223,280	6,067,369
その他の収益(注)	5,920,818	12,395,891
外部顧客への売上高	11,144,099	18,463,260

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	67円61銭	67円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	508,224	545,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	508,224	545,789
普通株式の期中平均株式数(株)	7,517,444	8,077,667
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	66円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	138,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2023年6月12日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り借入を行いました。販売用不動産の取得を目的に、金融機関からの借入を行うものであります。

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 借入金融機関 | 株式会社滋賀銀行 |
| (2) 借入金額 | 4,400,000,000円 |
| (3) 契約締結日 | 2023年6月30日 |
| (4) 借入実行日 | 2023年6月30日 |
| (5) 利率 | 変動金利(基準金利+スプレッド) |
| (6) 返済期日 | 2023年9月15日 |
| (7) 返済方法 | 期日一括返済 |
| (8) 担保 | 対象信託受益権への質権設定 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている霞ヶ関キャピタル株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、霞ヶ関キャピタル株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。